

厚生労働省
東京労働局発表
平成30年10月31日



担当

東京労働局労働基準部
監督課長 高橋 仁
主任監察監督官 白浜 弘幸
電話 03(3512)1612

無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します

厚生労働省では、「過重労働解消キャンペーン」の一環として、フリーダイヤルによる「過重労働解消相談ダイヤル」を11月4日に実施します。

東京労働局においては、10都県（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野、山梨）からの電話相談をお受けします。

相談ダイヤルでは、過重労働を始めとした労働問題全般にわたる相談を受け付け、労働基準法や関係法令の規定、考え方の説明や、相談者の意向を踏まえた管轄の労働基準監督署への情報提供、関係機関の紹介など相談内容に応じた対応を行います。

平日は忙しくて相談できない方、ご家族や友人のことが心配な方など、どなたでもご利用いただけます（匿名での相談も可能です。）。

実施日時：平成30年11月4日（日） 9：00 ～ 17：00

フリーダイヤル：0120 - 794 - 713

なくしましょう 長い残業